

第6回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和5年3月28日(火) 14:00~16:00
- 2 場 所 小田原市役所7階 大会議室
- 3 出席委員 8名(委員名簿順)
内山絵美子委員、遠藤新委員、齊藤修一委員、木村秀昭委員、
菴原晃委員、稲毛真弓委員、木村元彦委員、山本加世委員
- 4 欠席委員 柳澤要委員、渡邊庸子委員
- 5 出席職員 柳下教育長、飯田教育部長、栢沼教育部副部長、
岡田教育総務課長、内田学校安全課長、
志村学校施設担当課長、中津川学校安全課副課長、
中山教育指導課長、濱野教育総務課副課長、
加藤教育総務課副課長、村田教育総務課主査
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 議事
ア 第5回検討委員会の振り返り
イ 基本方針の構成等について
ウ 中間報告(案)について
エ その他
(3) 閉会
- 8 配布資料 資料1-1 論点と検討内容について
資料1-2 本日の検討内容
資料2-1 小田原市新しい学校づくり推進基本方針 骨子(案)
資料3-1 検討スケジュール(想定)

参考資料1 小田原市立小・中学校の教育環境に関する
アンケート 報告書(概要版)
参考資料2 小田原市教育大綱パンフレット

会議録

○司会（栢沼教育部副部長）

第6回 小田原市新しい学校づくり検討委員会をはじめさせていただきます。
本日の会議はお手元の会議次第により進めさせていただきます。

初めに配布資料を確認させていただきます。次第、委員名簿の他に資料1-1といたしまして「論点と検討内容について」、資料1-2「本日の検討内容」、資料2-1「小田原市新しい学校づくり推進基本方針 骨子（案）」、資料3-1「検討スケジュール（想定）」その他参考資料として、参考資料1「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート 報告書（概要版）」、参考資料2「小田原市教育大綱パンフレット」を添付させていただいております。

本委員会の会議につきましては、委員数10名のうち柳澤要委員長、渡邊庸子委員の2名が欠席の連絡をいただいております。遠藤新委員は遅れて参加すると連絡を頂いております。委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。それでは議事に入ります。本日は柳澤委員長がご欠席の為、内山副委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。内山副委員長どうぞよろしくお願いいたします。

○内山副委員長

それではこれより議事を始めます、よろしくお願いいたします。

本日の委員会は小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開することと致します。本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

本日の傍聴者はありません。

○内山副委員長

これ以降、傍聴希望の方がお見えになりましたら随時対応をお願いします。

それでは次第に沿って進めていきます。「次第2 議事（1）「第5回検討委員会の振り返り」」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料1-1「論点と検討内容について」をご覧ください。

前回の委員会でご議論いただいた、論点6「教育環境のマネジメント」及び論点7「選択肢と多様性」について、木村元彦委員からの追加資料に基づいたご意見に加え、その他の委員の皆様のご意見を、それぞれの「意見交換」にまとめました。

14 ページをご覧ください。論点6につきましては、第4回での意見に加え、小中一貫・小中連携や複合化についてのご意見等を加筆しております。

16 ページをご覧ください。論点7では、学校選択制についての意見交換を中心に行いましたが、主なご意見についてまとめております。学校選択制は一長一短があり、全市的に導入するのは難しいのではないか、学区の見直し等とセットで必要に応じて検討することが現実的ではないか、といったご意見です。

また17 ページには、論点からは若干離れますが重要と思われるご意見についてまとめております。

次に、資料1-2「本日の検討内容」をご覧ください。この後、資料2-1及び資料3-1において、新しい学校づくり推進基本方針の骨子（案）と今後の検討スケジュールについて、一括してご説明いたします。特にご意見をいただきたい点について、記載の通りお示ししておりますので、これらの視点を中心に、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○内山副委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。前回の委員会で取り上げた論点6及び7のまとめに加えまして、前回の7つの論点の検討を一巡したので、改めて全ての論点の振り返りを行いました。

次の議事でご説明頂く基本方針の骨子（案）において『新しい学校』を描くための論点』として示されている物となります。細かい内容は骨子の中で議論していきますが、現時点までの振り返り及び資料1-2「本日の検討内容」でご意見や気になる点はありませんか。

<特に意見なし>

○内山副委員長

それでは、議事（1）についてはこれで終了とします。

次に、議事（2）「基本方針の構成等」と議事（3）中間報告（案）については、資料が一体となっておりますので、一括での説明・審議としたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料2-1「小田原市新しい学校づくり推進基本方針 骨子（案）」をご覧ください。

まず、全体の構成をご説明いたします。1枚目は、基本方針策定を開始するに至った背景として、学校を取り巻く現状と課題や、国の動向等をまとめたものと、基本方針の目的や概要等をまとめたものになります。2枚目は、前回の委員会でもお示ししたのですが、これまで検討してきた論点の意見についてポイントをまとめたもの、そこから導き出される「10年後の新しい学校のイメージ」をイラストとともにまとめたものになります。3枚目は、「今後の検討に向けて」として、基本方針策定後に策定を想定している、「(仮称)新しい学校づくり推進基本計画」及び「(仮称)新しい学校づくり施設整備指針」の概要をまとめたものと、さらにその後の地域での検討、合意形成プロセスのイメージをまとめたものとなります。中間報告は、このうちの1枚目と2枚目を用いて、公表することを想定しております。

改めて、1枚目をご覧ください。左側は、本事業の実施に至った背景として、「学校を取り巻く現状と課題」をまとめております、項目としては、これまでの委員会でも取り上げた、「学校施設の老朽化」、「児童生徒数の減少」、「学校に関連するコスト」に加え、国の動向として、国が今後の教育環境整備において目指す姿や、ポイントとなるキーワード等をまとめております。

右側は、「推進基本方針の概要」として、策定の目的と検討プロセスや昨年夏に実施したアンケートの結果、また検討の制約条件となる国の基準や制度等をまとめております。このうち、2点目の「10年後の目指す姿」と3点目の「大切にすること」は、これまでテーマとして議論はしておりませんでした。1年間の議論を通じて、委員の皆様、及び事務局が意識してきたことを明文化したものでございます。「10年後の目指す姿」については、10年後の時点で、少なくとも1校で、基本方針に基づく「10年後の新しい学校」のイメージが具現化していること、また、市内の全ての地域で、地域ごとの「新しい学校」を考える組織が作られ、検討が進んでいること、の2点としております。「大切にすること」については、あくまでも子供たちが最優先であること、地域の資源や活力を生かしていくこととしております。

2枚目をご覧ください。前回の委員会でお示ししたものと構成は同様ですが、左側の「7つの論点」を「『新しい学校』を描くための論点」としたことで、また前回の委員会での検討内容やご意見を反映させ、内容を更新しております。右側の「『10年後の新しい学校』のイメージ」も同様です。これらのイメージについては、これまでの議論の内容ももちろんですが、今回、参考資料2としてパンフレットをお配りしておりますが、新しい「教育大綱」と「教育振興基本計画」の考え方等も反映させたものとなっております。

3枚目をご覧ください。「今後の検討に向けて」ということで、基本方針策定後に検討・策定を予定している2つの計画及び指針の概要と、それらが策定された後の地域ごとでの合意形成プロセスについてお示ししたものとなります。右側をご覧

ください。「(仮称)新しい学校づくり推進基本計画」において、地域の学校配置の将来像を具体化していくこととなりますが、他自治体においても、地域への案の提示やその後の合意形成プロセスにおいて、地域からの反発も多くあるということを知っており、この点においては、丁寧かつ慎重に進めていく必要があると認識しております。そのため、基本方針の中で、イメージレベルとなりますが、地域との合意形成をどのように行っていくのか、ということについても示していく必要があるだろうと判断し、骨子の中に盛り込んだものでございます。

具体的には、左下のイメージ図のとおりですが、概ね中学校区レベルでの学校配置の将来像を複数案提示し、関係する学校・地域の利害関係者（保護者の代表、教職員、地域関係者等）で構成される検討組織を設置し、協議を行い、検討組織としての一定の方向性をまとめていただきます。協議の中では、必要に応じて各案の修正やブラッシュアップをかけていただくことも想定されます。検討組織の中で示された方向性について、教育委員会に諮り、最終的な意思決定を行うこととなります。最終的な意思決定は教育委員会となりますが、複数案の中からの選択と案の精査については、地域を主体に行っていく、という考えから、このようなイメージを提示しております。

また、これらの検討は、学校のみならず、他の公共施設との複合化や避難所に関すること、都市計画に関することや財政面等、調整が必要なことが多岐にわたり、教育委員会だけで調整していくことは困難です。そのため、右下のイメージのような、部局を越えた庁内横断的な検討体制で取り組んでいく必要がある、ということについても示してまいりたいと考えております。

次に、今後のスケジュールについてご説明いたしますので、資料3-1をご覧ください。令和4年度の委員会は、今回の第6回で最後となりますが、令和5年度は、基本方針の答申案の確定までに、都合5回の委員会を開催する予定です。このうち、4月に行う第6回、5月に行う第7回につきましては、基本方針の骨子に含まれている要素の中で、委員会での議論が十分でない2つの論点につきましては、深掘りをさせていただくとともに、今回の骨子を踏まえ、肉付けをしていく基本方針の素案について、ご意見をいただきたいと考えております。また、中間報告については、アンケートの概要版とともに第7回で確定させた後、市議会厚生文教常任委員会において公表する予定です。以降の予定につきましては、現段階では資料のとおりですが、詳細につきましては、次回以降の委員会で改めてご説明させていただきます。

改めて、資料1-2をご覧ください。この後、ご審議いただくのは、項目2点目及び3点目となります。特に、2点目の骨子につきましては、「特にご意見をいただきたい点」についてもお示ししております。委員の皆様それぞれの視点から、忌憚のないご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○内山副委員長

ありがとうございます。来年度から策定していく基本方針の全体像が示されています。構成としては1枚目が過去の委員会で整理した小田原市の学校施設の現状と課題やアンケートの分析を背景としてまとめたものとなっております。2枚目は前回の中間報告の素案でも示されたこれまで議論してきた論点を整理したものと、そこから描く「10年後の新しい学校」のイメージとなっております、ここまでが中間報告として出される部分です。

3枚目に関しては「今後の検討に向けて」として基本方針後に策定される基本計画や整備指針についての方向性が示されているといった内容です。詳細については来年度以降詰めていくスケジュールとなっております。

本日特に意見を頂きたい内容としては基本方針の構成する要素が充分であるかどうか、説得力をより持たせていくために必要な点や立て付けについての意見を頂きたい。また詳細な点については「10年後の新しい学校のイメージ」で記載されている内容の妥当性や、これまでの議論を踏まえてもう少しおさえるべき点、盛り込んでおくべき点、あるいは連動しての今後のスケジュールについてなど、ご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

○山本委員

10年後のイメージについて、最初に話し合った内容が盛り込まれています。

学校ごとの特徴があって良いのではないかと考えています。神奈川県は高校がいろいろあって、通常の高校の他にもサイエンス、国際校などバラエティ豊かな学校があるのが特色で、それを小中学校に落として考えると良いのではないのでしょうか。

例えばスポーツについて、この2校はスポーツに特化しているなどの特色を持たせるなどいいと思います。それは支援を要する児童についても同じで、支援学級設置の比率を変えても良いのではないのでしょうか。これはファミリーサポートセンターでの相談にあったニーズに基づいて話しています。学校への送り迎えが大変であるなどの問題があるので、支援に特化した学校や、支援学級が他の学校に比べて多いなど、学校による違いがあっても良いのではないかと考えました。

○齋藤委員

これだけの大きなテーマに対して、3ページにきちんとコンパクトにまとまっていると思います。

これを見て思ったことは、学校や教育への期待値は高く、日本にとって、大きな経営課題でもあります。地域に落とし込んだときに理想を持つのは大事ですが、実際にハードの建付けをどうするか、についてリアルに考えると維持更新コストが一番の制約だと思います。

直近10年で42.2億円必要、1年あたりの事業費が財政制約ラインに対して3.6倍乖離しているのを、どうやって現実のプランに落としていくかが、今後一番の制約として出てくるものだと思います。

先立つ費用をどうコントロールするか、改めて一番のポイントに感じました。

今後、プロジェクトマネジメントの観点でテーマを分けて検討していくというのですが、この検討体制はいつから始まるイメージなのでしょうか。

○事務局

基本方針ができた段階で、庁内の検討体制を整理していきたいと考えております。本格的な検討は夏以降に始まると思っています。

○齋藤委員

私がリクルートにいたときにも、大きな方針を立てた後、プロジェクト単位でテーマごとに検討することがありましたが、その際に踏まえるべきポイントが2つあると思います。

1つは誰がロールアンドレスポンスを握るか。資料のオレンジの部分管理・監督するのは誰なのか、教育委員会なのか首長部局なのか誰がハンドリングするのか、それともニュートラルな組織なのか。それぞれ部門の役割と責任を決めないと、議論が空中戦になってしまい、何も決まらなくなります。今以上に事務局のリソースがかかる覚悟で、夏以降臨んでいく必要があると思います。

2つ目のポイントが、コストが3.6倍乖離していることについて、財政面で方針をたてないと、他のプロジェクトが進んでいかないのではないのでしょうか。

その制約に基づいて、順序立ててそれぞれが検討していくようにすべきだと思います。

検討の順番がありそうですが、肉付けできるのであればページを追加して、4ページ目では、庁内でハンドリングする組織を明示し、テーマに基づいて検討するときのテーマや制約など条件を明確にした上で、首長部局と連携していく必要があると思います。

○内山副委員長

山本委員からは、学校ごとの特色やイメージが出てきたら良いのではないかとということで、地域によって状況が違い、学校によって課題も違うため、個別でどう対応するか、全体とどうすり合わせるかが課題となります。

学校ごと、学区ごと、地域ごとの合意形成プロセスの中で、利害関係者がどう納得して進めていけるかにかかっています。

意見の吸い上げ方などは、基本方針のなかで示しても良いと感じました。その時、裏付けとしてどのような制約があって、どのような条件の中で考えていくのかとい

うハンドリングをしっかりと示していく必要があります。また今後のための庁内のバックアップ体制や予算確保は事務局で検討が必要だと思います。

市全体の公共施設整備や、まちづくり・都市づくりとも関連して、新しい学校づくりが位置づいていると思うので、学校を取り巻く現状と課題ということで骨子にも示されていますが、それに加えて、市の教育理念や市全体の方針との整合を示した内容が補足されても良いのではないのでしょうか。

学校づくりは、それだけで独立しているものではなく、他とも関係しているものと感じました。

○木村秀昭委員

学校を取り巻く現状と課題と2ページ目の教育環境の規模をリンクして考えていけないといけないと思います。学校規模について少しわかりやすく提示し、その規模に到達していない学校を具体的に記載するなどすると、次が考えやすいと思います。

○事務局

基本方針の中に明確に盛り込むかどうかは検討しますが、教育環境の規模についての記載はもう少し詳細に示したいと思います。

○内山副委員長

1枚目については、実際の基本方針では、現状や課題についてより詳細な記述が追加されるのだと思います。規模については、学校の学級数に応じて先生が配置される仕組みになっているので、一定の学級数がないと先生が少なくなってしまう、学校運営自体が難しくなることになるので、ある程度の学校規模が必要なことはベースになると思います。教職員の人的環境を充実させていくのは必要な視点です。

学級数を標準に近い形で維持できた方が人も確保できます。教職員の働き方改革の視点からも、運営上望ましい規模、目指したい方向にそった人的環境が確保できるのだ、という視点を示しても良いのではないかと思います。

教育環境は、教育活動と施設環境が密接に関係しているため、理想とする教育をするためには学校施設の機能をどうしていくべきか、ということについてはしっかりした検討が必要です。

○稲毛委員

学校規模が確保できないと人が配置できない、ということは大変重要であるため、「学校を取り巻く現状と課題（背景）」についてはその旨の記載があった方が良いのではないのでしょうか。子供の減少と同じくらい大事なことだと感じています。

各地域で今後の検討に向けて議論していくということだが、軸を決めてポイントをしぼってお金の面や規模の面などを示した中での議論にしないとまとまらないと思います。

金額的な面も気になる点で、なんでも良いとなると机上の空論になってしまうため、そのあたりを詰めていくことが大事であると感じています。

議論してきたことは資料の中に網羅されていると感じています。現状と今後が見て取れるものとなっています。

○内山副委員長

学校づくりの基本方針の軸は教育理念と結びつくものですが、10年後の新しい学校のイメージは「関わる力を育む場所、たて／よこ／ななめのつながり」が生まれる場所ではないかと大きく掲げられています。その点についてはどうでしょうか。

○菴原委員

学校ごとの特徴について、よく言われているのは「不易」と「流行」です。「不易」は学習指導要領についてのことで、「流行」は学校ごとの特色、それは言い換えれば地域性であり、地域ごとの特色につながっています。

一つお願いしたいのは、あくまでも公立学校なので、学校ごとの特色の中に、競争原理を入れないでいただきたい。学校ごとの特色を競い合わせるということは教職員に新たな負担をかけることにもなり、決して好ましいことではありません。

関わる力については、教育長もよくおっしゃっている、生き抜く力の土台になるものと考えています。関わる力とは言い換えると協働的な学び、学び合いの活動、表現力、コミュニケーションなどであり、学校はそれを育む場所です。また、これからの時代は、教える教育から学びを支える教育への転換が求められています。

学習のツールが広がり知識を得ることはすぐできる時代にある中で、学校の大本は授業であり、新しい学校でも授業の質の向上を図ることは大事だと思います。ただ知っているだけでなく、子供たちは本当に分かっているか、自分ごととして捉えているかが求められ、考える力は、関わる力と対等にあるものと考えています。

個別最適な学びは、考える力、それは子供の課題解決力、想像力、判断力となり実践的な知性につながります。学んでいることが実生活でどのように役立つのか、そういう授業ができていないか、子供たちが試行錯誤する力、それがもう一つの柱となると良いのではないかと考えています。

また、義務教育学校や小中一貫校、学校選択制は一部の地域だけでなく、全市的に行うべきだと考えています。一方で、小中学校が分離していることの良さもあり、卒業という節目があって、次の年への活力になるという面があります。学校・地域全体で節目の行事を行うことの良さにも着目すべきではないかと考えます。

学校選択制については、本格的に導入すると毎年の手続き事務も学校が行うことになります。また、選択制によって児童数減となった地域自治力の低下にもつながりかねない制度だと懸念しています。

○内山副委員長

一部の学校に特色をつけると競争原理が働いて、学校間格差や不公平感がでることへの懸念だと思います。

小中の学校施設を一体的にすることと、小中の教育を一貫（一体的）にする、ということについては、全市的にどうしていくかということとの兼ね合いが必要となります。教育と施設をどうするかセットで考えないと本末転倒になり、どういう教育を目指すかについてはもう少し議論すべきかと感じました。

授業の質、学習をどうするかについては、前面に議論をしていませんでしたが、教育活動のあり方とどういう施設が必要かということはリンクするものであり、議論できる場やプロセスは大事だと思うので、今後進める中で詰めていけると良いと思います。教育大綱にある「学ぶ力」ということが今お話にあった考える力にあたると思うので、今後そのあたりとの関連をもう少し示していけばいいと感じました。

○山本委員

私も学校が競争の場になるのは反対です。

新しく建設した学校に、児童生徒が集中するという心配の意見もありましたが、選ぶ楽しさという点ではあっても良いと思います。

一方、健常者と障がい者のスタートラインは一緒ではなく、そのスタートラインを全て一緒にするような対策を用意するのは学校教育や施設面で現実的ではありません。また、障がいを抱える子を持つ保護者も、皆が同じ考えということではなく、保護者間でも考え方が違ってきます。困っている子供たちを支える人たちに適した学校の選び方ができると良いと思います。好みで学校を選択する、という考えはその先の話で良いと考えています。

○内山副委員長

支援を要する児童生徒に、どのような環境が必要かということについて、今後の検討事項として事務局から何かありますか。

○事務局

インクルーシブ教育については、次回委員会で、小田原市の現状と課題をお示しして、議論していただきたいと考えています。

また、齋藤委員から庁内組織の話がありましたが、教育委員会としてハンドリングする部分はしっかりやっていきたいと考えています。

財政面については庁内での議論を経る必要があるので、共通認識を持ちながら庁内で整理していきたいと思います。

菴原委員の意見で画一性と地域の問題についてのご意見は、5月に実施する第8回の委員会で、合意形成プロセスについて取り上げますので、そこで再度議論いただきたいと思います。

選択と集中のところで、論点7の「選択肢と多様性」の部分に、今回いただいた意見についても反映させたいと思います。

○木村元彦委員

中間報告なのでいいのかもしれませんが、なぜこの新しい学校づくりをするのかを明確に記載すべきではないでしょうか。内容としては施設の老朽化と少子化についてだと思いますが、そこを明記すべきだと思います。

今は背景の内容が一律に並べられていますが、一番の背景がはっきりと分かるようにしても良いのではないのでしょうか。

今後適正な学校規模が必要であり、その中で新しい学校づくりをしていく、地域に応じて対応するなど、いろいろな対応が想定される中で、土台をきちんと分かりやすく明記することが大事ではないのでしょうか。

これからの時代、10年後、高齢化が非常に進み、子供の数はさらに減少します。学区によって違うかもしれませんが、「10年後の新しい学校のイメージ」の中に小規模特認校が入っており、この表記だと、今後も小規模特認校を残していくというイメージを持たれる可能性があります。そうすると、他の適正規模に満たない学校も小規模特認校として残すのか、という話が出てきます。小中一貫や義務教育学校を前面に出した方がいいのではないのでしょうか。

私が授業をもっている玉川大学では、小学校と中学校の両方の免許をとるよう推奨しています。今後全国的に義務教育学校が増えていくと、小中両方で教える教師が増えると想定しているため、他の大学でも同じような動きがあります。

真鶴町、松田町、中井町は小中一貫を目指しています。10年後には小中一貫校が増えていき、今の景色と変わってくると思います。小中一貫・義務教育学校になると、校長1人・教頭2人という体制になり、地域への対応についても少し余裕が出てくるかもしれません。

10年後は景色が変わっていくので、旧態依然のままにならないように未来志向でやって行く必要があります。令和の日本型教育が今後テーマとなっており、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを前提としたイメージになってくると考えています。

学びという面では、コロナでオンライン中心になりましたが、その影響で学力が落ちている現状があります。5年生なのに3・4年生の算数ができない子が増えています。ICTを使った授業では、先生が子供たちの理解度を把握できないという課題もあります。保護者の中でも子供の理解度が把握できない人もいます。そのよう

な面の対策や、ICTの活用が子供の学びにどのような影響があるか、ということを検証していく必要もあるのではないのでしょうか。

市内で学校の形態を分離型・連携型のように分けてしまうと、カリキュラムがバラバラになってしまうのでありえないと思います。小中一貫校であれば行事が少なくなる分を学習に回したり、余った時間で総合学習を行ったりしています。全市同じ土俵でスタートしていき、その土台をもって施設を変えていくということが非常に大事だと思います。

現状の「10年後の目指す姿」の表記は、誤解を生む可能性があると思います。少なくとも1校という書き方は、それ以外の学校は行わないと捉えられる可能性があるため、全ての学校で行っていくといった記載を入れる必要があります。どのくらいやるつもりなのかが不透明に思えます。

10年後の目指す姿は市民が一番関心のあるところで、全校で新しい学校づくりをする、というのを明確に打ち出すことが大事ではないのでしょうか。それが分かるような書き方をする必要があります。

合意形成プロセスについても、どのようなスパン、時間軸でやっていくのかということが分かりにくいと感じます。検討内容も、前提条件があるのかないのかがわかりにくく、何を検討してもらうかの中身の精査が必要であるため、最終の答申までには詰めるべきだと思います。

○内山副委員長

なぜ検討をしているのかといったところについて、事務局から補足説明等がありますか。

○事務局

背景としては、学校施設中長期整備計画をいかに着実に実行していくかということが前提にあります。基本方針の素案段階で背景や理由を明確に記載したいと考えています。

まだ皆様にお諮りしていませんが、5月の段階で合意形成プロセスについては市の案をお示ししたいと考えています。

いつまでに何を、ということについては、今後のスケジュールで、まだお示ししていない資料もあります。基本計画はいつまでに完成させるのかについては第1回で令和6年度までという話はしましたので基本的にはそこまでと考えていますが、それも含めて5月に全体像をお示ししますので、実現可能性等について議論いただきたいと思います。

10年後の目指す姿については、着手している件数として記載しましたが、その先全校をやっていくことになる、という前提のもとでの記述ですので、表現については検討いたします。

小規模特認校についての今後については、他校での導入可能性も含め、フラットに考えています。基本計画の策定作業で行う地域単位の検討の中で、統廃合や小規模特認校など、地域の特性に応じて幅広く検討していくことになると考えております。そのことも踏まえて文言等の加除修正を行いたいと思います。

○内山副委員長

将来の方向性は見えているが前提ではなく、フラットなところで議論を進めていくということですね。

○遠藤委員

ハコとしての学校の話で、ハコをつくるときに老朽化・児童生徒数減少が背景にあって、柔軟性や拡張性、可変性を持たせつつ、長寿命化する、ということ 키워ワードに、施設整備指針を作っていく、ということだと思います。

「今後の検討に向けて」の中にそういったキーワードや視点を盛り込んでも良いのではないかと思います。

関わる力のキーワードは賛成で、大学生にも同じようなことを伝えています。

今のハコのイメージを考えたときに、新しい学校のイメージの中で、「可変性が高い学習空間」とありますが、ニュアンスとして学習空間として狭い捉え方をしているように感じました。ハコとしての空間が可変性を持つだけではなくて、もっと動的に学習環境全体が変わっていく中で、学校自体も時代と共に変わっていかなければなりません。学習空間や学習環境など、言葉の使い方をもう少し検討しても良いのではないかと思います。

一方、現状の内容ではハコの外を感じない印象があります。ハコの外（外部との関係、地域との関係、自然との関係）を感じにくいため、こうしたものをイメージとして感じられるような文言の記載があったほうが良いのではないかと感じました。

合意形成プロセスについて、新しい学校をどう組み立てるのか、を特出しして書いていますが、学校が変わろうとするから地域がこう変わる、というような外部との関係が重要となってくるのではないのでしょうか。

合意形成プロセスは学校としての将来像と並行して地域をどうしていくのか、を議論する場にもなるため、並走できると良いのではないかと感じました。

学校施設について直接的な関係の内容ではありませんが、そういう場をもっておくことが新しい学校を形作るうえで必要ではないかと思いました。

1枚目の「学校を取り巻く現状と課題（背景）」、老朽化と児童生徒数の減少が原因だというのは分かるのですが、「新しい学校」の「新しい」が何を指そうとしているのか、ということが若干曖昧に感じます。モノとして新築するだけではなく、学びの新しさを生み出したいという意味があるのであれば、それを課題として意識するということが大事になります。国が考えているからやる、というだけではなく、

小田原市として新しい何かを生み出すことを課題意識として持っているのか、について「学校を取り巻く現状と課題（背景）」の中で言及した方が良いのではないかと思います。

○内山副委員長

1つの学校の内側をどうするかは視点になりがちですが、地域の中の学校として柔軟に捉え、学校の役割を見直すというような形で広がると良いでしょう。マネジメント空間の捉え方で、個々の学校だけで考えるのではなく、中学校区、地域全体、など広く捉えた上で、学校施設を見ていく必要があるかもしれません。

「新しい」の内容が曖昧ということは、施設が新しいということだけではないと思います。新しい学びとして示すために何か必要かもしれません。

○木村秀昭委員

小田原市では古い学校が多く、全て建て直すとなると相当な金額が必要となります。対策として一番簡単なのは統廃合ですが、地域が納得しません。統廃合ありきでは進まないし地域が混乱します。これは学校と地域との関係に密着性があるからです。しかしそのままにすると建物は古くなるし児童生徒数は減っていく。これを解決するために、地域に配慮しながら検討していく必要があります、そういった資料を中間報告が終わった後でも良いので資料を追加しても良いのではなでしょうか。地域に配慮しながら検討していく必要があると思います。

○内山副委員長

出す時期や見せ方について工夫が必要となります。

中間報告では学校が新しくなっていくそう、というイメージや期待が前面に出るものとなっており、後半の基本計画の中で具体化していく案や手続の中で統廃合のような選択肢が出てくるかもしれないといった内容になっていくと思います。

○菴原委員

地域には知らせるのは後の方に、という話があったが、最終的には各地域の事情を踏まえ各地域で主体的な話し合いをしてもらった上で、合意してもらえないと思います。

案の提示は行政から行うのでしょうか、地域も一緒に考えるという形での合意形成が必要です。最終決定案だけ示すというのはやめた方が良いでしょう。

連合自治会そのものを根本から再編成するのは現実的ではないと思うので、自治会の枠組みに学区を一致させていくように意識して、適正規模・適正配置を意識して進めていくことがスムーズな流れではないと思います。

小規模特認校についての話ですが、10年後の児童生徒数の推移を見ると、曾我小、下曾我小、前羽小が90人以下となる予想です。そうすると小規模特認校にし

て欲しいという要望は今後必ず出てくるでしょう。それまでには小規模特認校の成果と課題を整理して、今後のあり方や存否について検討する必要があります。

○内山副委員長

小規模特認校の扱いについて事務局から補足はありますか。

○事務局

検討委員会でも片浦小の校長先生から現状や経緯の説明をいただいております。フラットに考えていると言っても全校を小規模特認校として残すのかといった問題は考えなければならないため、どこかで総括することは必要だと思っています。

前回は学区の整理は必要、という話が出ていましたが、時代が変わる中で見直しは必要だと考えています。なるべく防災等の関係もあるので自治会の区割りに合わせるのはいいと思いますが、全てそのように対応できるかは検証が必要です。

論点7の選択肢と多様性で、「学区の整理が前提で、学校をどの位置にどう配置するか」の計画と、学区の見直しをセットで行った上で、必要に応じて部分的に学校選択制を導入する」としています。前段の部分は事務局が検討しなければならない事だと考えています。

○内山副委員長

「地域をどうしていくのか」と「学校施設をどうしていくのか」を一緒に考えていくことは重要だという意見が先ほど出ており、これらと関連する内容だと思います。

○木村元彦委員

小田原市の考える「新しい学校」とは何か、ということを出すのは大きな課題です。

今までの委員会の中で、学校は地域のランドマークであり、なくなると地域が寂れてしまう、という意見がありました。そうならないためにも学校を維持して欲しい、というのが住民の願いではないかと思います。

今までの学校は、単に子供の学びの場でしたが、地域の学びの場・交流の場の二本立てになるのではないかと考えています。そういうコンセプトを持っていくと、地域の人にも納得でき、未来志向の学校づくりとなり、それが新しい学校づくりということになるのではないかと思います。地域と教員、子供、みんなが一つになって笑顔になれる学校が理想です。

現在は、学校に関わる地域の方は多くが同じ顔触れで、地域住民の90%が無関心なので、ボランティアしたい人をうまく巻き込んで多世代で交流できるような場を設けるということも大事ではないでしょうか。これまで議論に参加していた私た

ちには分かりますが、表現の仕方は、初めて見た人に伝わるように明確に書いた方が良いと思います。

○齋藤委員

基本方針の骨子は、ネガティブな問題に対してそれをクリアするために、どうしていくかの要素が全て入っているものです。それを発展して深めていく内容として、地域の特色としてどのようなコアバリューを出すか、そのためにはどうしたら良いか、という議論が今行われているのだと感じています。

今後検討していく上での要素として入れた方が良いものとして、1つは、コアバリューをどうしていくということです。

「新しい学校のイメージ」をセンテンスにすると、「たて／よこ／ななめのつながりが生まれる場所」となっています。このイメージで、何を強みにするのか。市の総合的な戦略として、教育における強みやユニークさを明確にするということは継続的に検討すべきであり、建て付けが必要なのかもしれません。

2つ目は、ブランディングとしてCMを作成しても良いのではないかとことです。教育カリキュラムをCMとして発信しても良いでしょう。児童生徒数が減っている状況で、それを緩やかな減少にする、あるいは少しでも増えるようにするにはどうしたらいいのか、という観点も基本方針の中にあっても良いのではないのでしょうか。基本方針に入れなくても、教育委員会のロードマップの中に、競争戦略として他地域との違いを打ち出すような教育のブランディングを入れていくのもいいかと思います。

私としては、コアバリューとして小田原市では強みに出来るものが2つあると思っています。1つはサステイナブル教育ができることです。小田原は日本の縮図のように、多様な地域資源と地域課題を有しています。市内の各地域で、日本の課題と同じような問題を感じることができ、世界の課題とのリンクしていく可能性もあります。地域の課題と紐づけて、教育カリキュラムを考えることができるという利点があります。

先生方が、SDGs と ESG のフレームが理解できていないので、サステイナブル教育がしにくいという声があります。そのためこれを理解している子供たちは将来活躍できると思います。世界の課題を考えながら、小田原の地域課題と向き合うことができるということだからです。

2つ目は、テクノロジーです。日本先端工科大学が2024年に小田原で開校予定です。産官学で連携し、テクノロジー教育を展開することも強みにできるのではないのでしょうか。

ChatGPTの進化が目覚ましく、知識レベルのインプット能力はAIに負けてしまうため、近い未来では知識のインプット教育は必要なくなる可能性があります。そのため、これからの教育は領域を越えて、問題を組み合わせで解決するとか、伝統

文化を地域と連携して学んでいくということが強みになってくると考えています。今後の検討課題のなかでこうした点も出てくるかもしれません。

結論として、継続検討するテーマとして追加した方がよいと考えるものが、1つ目は小田原市の教育として何をコアバリューにして、どうブランディングしていくか。さらにサステイナブル教育がコアバリューの1つとして考えられ、新しい学校づくりの一環として打ち出してもいいのではないかと、またそうした環境をどのようなようにつくっていくか、ということではないかと思えます。

○内山副委員長

小田原市として何を強みにして、どうブランディングしていくか。そのための環境をどう作るか、どのような環境があればその強みを実現できるのか検討する必要があります。

○遠藤委員

一見、学校と関係ないことでも、小田原に住んでいることが未来につながる、と感じられることが新しい学校づくりのきっかけになるのではないのでしょうか。

検討委員会で全てを受けとめるのではなくて、動いていける環境を作ることが大事ではないかと感じます。

ブランディング、CMも大事で、合意形成プロセスとは、中間報告を発表したときから合意形成が始まり、10年後に新しい学校の方向性が定まるまでの全てが合意形成です。情報発信を常に行うことが、周囲を巻き込むことにつながり、広い意味での合意形成プロセスとなっていければと思います。

○内山副委員長

広い意味での情報の発信方法はあるかもしれません。この委員会も資料と議事録の公表だけなので、フランクな案でいうとTwitterなどで発信することも一つの案かもしれません。事務局の方で情報の発信について何かありますか。

○事務局

固い表現となってしまいますが、まずもっての情報発信としては、市民の関心も高いため、6月の議会において報告する予定です。その後、基本方針ができた段階で様々な形で地域に説明に入り、基本計画の検討に意見を反映させたいと思っています。

その際、どのような施設ができるかというイメージがないと議論がしにくい部分もあると思いますので、来年度後半は、整備指針を中心に議論していく予定となっております。

媒体については検討の余地はあると思いますが、今後検討してまいりたいと思います。

一番は地域への説明を対面でしっかり行いたいということで、説明の中でいろいろな反応があると思いますが、丁寧に進めてまいりたいと思っています。

○山本委員

これから必要になることとして地域の話はいろいろ出てきました。二宮尊徳の教えは、学校でも広く活用されていると思いますが、ここは二宮尊徳の「経済」の教えを取り入れていくというのはいかがでしょうか。例えば、自治会への参加が少ないという問題の解決策ですが、小田原市の特色として先輩の背中を見て育つところがあり、学校の時間外に民間企業に学校に入ってもらい経済を動かしてもらおう。それを子供たちが見て学んでいく。これは学校に行かなければ学べないことで、それを面白いと思ってもらえれば、学校教育の中に官・民が入ることによって生まれるイノベーションになるのではないかと思います。

○内山副委員長

学校の話をする、学校が何かをしてもらうという発想になりがちだが、学校が地域にどう貢献していくか、地域に対して何ができるか、という視点に立つことが、地域に開かれた学校を実現する上で必要になることだと思います。

○菴原委員

骨子案2に新しい学校のイメージが列挙されていて、学校の将来像として夢が膨らむような印象をもたれると思うのですが、対応するのはすべて学校の教職員です。例えば「目的に応じた多様な居場所」とありますが、子供の安全面を担保できるよう、教員や支援員といった人的配置が充実されていなければ実現できません。

もちろん地域の方に学校授業に入っていただくのはとてもありがたいことなのですが、授業構想や連絡調整、事後指導などその対応はすべて教員が行います。イメージすべての実現には、教職員の人的配置の保障や勤務環境の改善などが欠かせなくなるということは心にとどめておいていただきたいです。

○内山副委員長

教職員の働く環境として、学校施設がどうあるべきか、ということは重要だと思います。ハード面だけでなく、運営面のサポート体制も充実していかないといけない部分かと思います。様々な論点が入っていきませんが、引き続き重視して議論していかねばなりません。

○木村元彦委員

学校に関心を持つ人が増えるようになると良いなと思っており、そういう意味でも学校が地域のランドマークになると良いと思いました。

学校に関わる人が高齢化している現状なので、いろいろな年代・立場の人が関わるような循環の仕組みができると、子供たちも学ぶ機会が増えるので良いと思いました。

○内山副委員長

学校の新しい教育となった時に、先生が主語になってしまいがちです。先生が、学校が何かしなければいけないという議論が先行しないよう、先生の負担の面も踏まえながら議論しなければいけません。

○内山副委員長

時間となりましたので議事（２）、議事（３）は終了といたします。

○内山副委員長

最後に議事（４）その他として事務局からありますか。

○事務局

それでは、アンケートの概要版について簡単にご説明させていただきます。参考資料１をご覧ください。

11月の第４回委員会において、アンケート全体の報告書（暫定版）をお示ししておりますが、今回、公表用として項目を抜粋し、詳細な分析等も加えた概要版を作成いたしました。こちらも中間報告と合わせて、市議会厚生文教常任委員会において公表することを予定しております。

抜粋した項目は、望ましい１学級あたりの人数や１学年あたりの学級数、地域と学校との関わりについての設問等、本アンケートの主題となる設問を中心としております。また、選択式の設問については、一部クロス集計による分析を、また記述式の自由意見については、単語の出現頻度や重要度を可視化する「テキストマイニング」や、単語間のつながりについても可視化して検証できる「共起ネットワーク」といった分析手法も取り入れております。

こちらにつきましては、内容をご確認いただき、分析の方法やコメント、見せ方等について、気になるところやご意見等、この場にていただければと存じます。説明は以上でございます。

○菴原委員

先日、卒業を控えた６年生と面談したところ、自分たちの学校をより良くしていくためのアイデアをいろいろな視点から考えてくれて、子供たちの柔軟な発想力に驚かされました。新しい学校のイメージについて、今後子供たち自身にアンケートをとるといったこともあってよいと思うのですがいかがですか。

○事務局

アンケートの素案を示したときに、未就学児の親や子供たちに聞いてはどうかという意見がありました。アンケートについても今回限りではないと考えており、基本方針に含めるかどうかも踏まえて検討していきます。

また、アンケート概要版には入れていませんが、「新しい学校にあったら良いと思う施設」の設問が保護者用にはあり、子供と一緒に考えて欲しいという設問になっています。この設問をアンケート概要版に盛り込むよう検討いたします。結果については前回と同様にブラッシュアップしたものを皆様に共有させていただき意見を頂ければと思います。最終的なものは次回の委員会でお示しいたします。

○内山副委員長

子供たちの意見は重視していくべきもので社会的にも重要だと思います。プロセスの中でも考えて行けたらと思います。

○内山副委員長

その他事務局から連絡事項等ありますか。

○事務局

基本方針（骨子）について、キーワードとして可変性の面で入れた方が良くことや地域と学校の関連性の話、コアバリューやブランディングの話を今後のポイントに入れた方が良くのではないかとのご指摘もありました。今後、基本方針の素案を作っていく中で、改めて各委員様とお話しさせていただき、どのような形にしていくかのご相談をしたいと考えています。

また、事務連絡として2つございます。

1点目は委員会の会議録についてですが、会議録は事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。

2点目は次回の委員会の日程でございます。第7回については、4月17日（月）の14:30から、また第8回については、5月15日（月）の10:00からを予定しております。詳細は後日、改めてご案内させていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局

本日が今年度最後の会議ということで、事務局を代表して皆様にお礼を申し上げます。昨年4月にスタートして、本年度は計6回にわたり非常に濃い議論をしていただき、本日も中間報告について貴重なご意見を多数いただきましてありがとうございます。

4月、5月と立て続けに会議を設定しておりますが、是非ともご協力のほどよろしく願いいたします。この1年間ありがとうございました。

○内山副委員長

ありがとうございました。

以上で予定していた議事は終了いたしました、ありがとうございました。
それでは進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

内山副委員長、委員の皆様、ご審議お疲れさまでした。

以上をもちまして、第6回 小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。